

評価結果公表票

作成日 平成20年10月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201544
法人名	社会福祉法人一葉会
事業所名	グループホームはるなの里
所在地	弘前市自由ヶ丘三丁目15-9 (電話) 0172-32-3331
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月10日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年12月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算	5.79人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,530 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	900 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	4名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 87歳	最低	80歳	最高	94歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	山口医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「みんな家族～地域とふれあい楽しい暮らし～」という地域密着型サービスの役割を反映させたホーム独自の理念を掲げている。理念は全職員で話し合って作成するほか、朝夕の申し送り時等に周知しており、職員は理念を理解した上でその実践に向けて取り組んでいる。職員は、利用者一人ひとりの人権を大切にするとともに敬意を持って接し、家族にも安心してもらえるホームを目指している。敷地内にあるケアホームや知的障害者施設と合同で野食の機会を持ったり、外部講師を招いて月1回の法人内合同研修を開催するなど、法人内での交流や連携を図りながらケアサービスや職員の質の向上に取り組んでいる。開設以来、地域との交流を積極的に図っており、敬老の集いや地区の運動会、夏祭りなどの行事に参加している。また、避難訓練時には地域消防団の協力を得るなど、いざという時の協力体制も築かれている。献立は、法人内の栄養士が栄養バランスやカロリー等に配慮して作成している。また、一日の食事や水分の摂取量を把握し、個人記録に記載するなど、利用者の健康管理に努めている。

【特に改善が求められる点】

災害時に備えて消防署等の協力を得ながら避難訓練などを行っているが、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意することに期待したい。感染症対応マニュアルを作成するなどの取り組みを行っているが、「はるなの里通信」を利用するなど、感染症に関する情報を家族にも定期的に提供してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前年度の外部評価結果を受けて全職員で話し合いを行っており、改善策を検討したり改善計画を策定するなど、より良いケアサービスを提供できるよう取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組みや状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価のねらいや活用方法等に関する資料を職員に配布したり、会議で周知するなどの取り組みを行っており、職員は理解している。また、自己評価は管理者を始め全職員で作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町会長や民生委員、老人クラブ会長、行政担当課職員等が参画している。会議では日々の取り組みや自己・外部評価結果等を報告し、委員から助言や意見を出してもらっており、出された意見等は今後のケアに反映させている。また、会議を通じて地域の人をホーム行事に招待したり、災害時等の協力体制を構築するなど、有意義な機会となっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月1回の「はるなの里通信」や面会時、電話等を通じて利用者の暮らしぶりや受診状況、行事案内、職員の異動等を家族に報告している。また、面会時には声がけしたり、ホーム内外の苦情受付窓口を文書や玄関に明示するなど、家族が意見や苦情等を話しやすい環境を作っており、家族から要望等が出された時は職員間で話し合って速やかに対応し、今後のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入して運動会や敬老の集いに参加したり、商店街に買い物に出かけるなど、住民との交流を積極的に図っており、認知症やグループホームの理解が得られたり、住民が気軽に立ち寄ってくれる関係が築かれている。また、ボランティア等を受け入れる体制が整えられており、その際には利用者のプライバシーに配慮して対応することとなっている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をホールに掲示したり、朝夕の申し送りや月1回の会議等を通じて職員に周知するなど、職員間での理念の共有を図っている。</p> <p>法人本部で内部・外部研修の年間計画を作成しており、個々の力量等に応じて職員を平均的に派遣している。研修受講後は報告書を作成し、伝達研修等を通じて全職員に周知している。また、国、県、地区のグループホーム協会に加入するなど、他事業所との交流も図っており、情報交換等で得られたことは日々のケアの見直しや新たな取り組みへの参考にしている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談受付時から利用者の立場に立って支援するよう心がけており、ホームを見学してもらったり自宅を訪問する等、利用者一人ひとりの意向を把握し、信頼関係を築いている。</p> <p>日々の関わりを通して一人ひとりの思いを理解するよう努めている。また、裁縫や掃除、畑作業、洗濯物干し、食事準備等の場面では、個々の身体状況や力量を考慮した上で手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>入居前や入居後の関わり等を通して利用者や家族の意向などを把握している。また、職員間で話し合いを行い、利用者が自分らしく暮らせるような個別具体的な介護計画を作成し、実践するよう努めている。</p> <p>利用者が希望する医療機関での受診を支援したり、協力医療機関を確保するなど、24時間いつでも対応できる体制を整えている。また、受診結果は「はるなの里通信」等を通じて適宜家族に報告している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を否定することなく、一人ひとりのプライバシーやペースを大切にケアを提供するよう取り組んでいる。</p> <p>日常的に外出する機会を設けており、利用者の希望を聞きながら買い物や散歩、外食、ドライブ等に積極的に出かけている。</p> <p>内部・外部研修等を通じて身体拘束の内容や弊害等について理解を深めており、拘束のないケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得たり、理由や期間、方法等を記録する仕組みとなっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時から地域との交流を図ったり、家族に安心してもらえるホームを目指すなど、管理者を始め全職員が地域密着型サービスの役割を理解している。また、全職員で話し合い、「みんな家族～地域とふれあい楽しい暮らし～」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するほか、朝夕の申し送りや会議等で職員に周知している。職員は理念の意味を認識しており、地域との関わりを持つことでホームの理解を深めてもらうなど、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩や買い物時には挨拶を交わすほか、町内会に加入して運動会や敬老の集いに参加するなど、住民との関わりを持っている。また、市主催の花火大会に合わせてホームの納涼祭を開催し、住民を招待するなどの取り組みも行っている。ボランティア等を受け入れる体制が整えられており、その際には利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや活用方法等に関する資料を職員に配布したり、勉強会を開催するなどの取り組みにより、全職員に周知している。また、自己評価は全職員で取り組んだり、外部評価結果を基に改善計画を策定するなど、より良いケアサービスを提供できるよう努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町会長や民生委員、老人クラブ会長、行政担当課職員等が参画している。会議では日々の取り組みや自己・外部評価結果等を報告し、積極的に意見交換を行っており、会議で出された意見等は今後の運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	「はるな便り」を行政に配布するほか、自己・外部評価の結果を報告し、情報提供を行っている。また、運営推進会議の委員になってもらうなど、問題解決に向けて行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人内の内部研修や外部研修等を通じて地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。また、必要に応じて利用開始に向けた支援を行う仕組みとなっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して虐待について理解を深めており、虐待を行わないケアを実践している。また、管理者は職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐよう注意を払っている。マニュアルには虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等が明示されており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には方針等について利用者や家族に十分説明し、理解・納得してもらっている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居後のサービスについて説明したり、退居先への情報提供を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「はるなの里通信」や面会時、電話等で日々の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等を定期的に家族に報告している。また、金銭管理状況は出納簿に記録し、毎月の利用料請求時に領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内外の苦情相談窓口を重要事項説明書に明示するほか、「はるなの里通信」に相談、意見、苦情はいつでもお寄せくださいとのコメントを毎回掲載している。また、面会時には声がけしたり、お茶を飲みながら相談室や居室で気軽に会話を交わすなどの雰囲気を作っており、家族から要望等が出された時は速やかに対応し、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、少人数の異動が年1回程度となっている。異動や新しい職員を配置する時などは、業務マニュアルを使用したり2ヶ月間一緒にケアを提供するなど、詳細な引き継ぎを行うほか、利用者説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部で年間研修計画を作成している。法人として2ヶ月に1回外部講師を招いた研修を開催するほか、職員が個々の力量や経験に応じた研修を平均的に受講できるよう配慮している。また、研修受講後は報告書を作成し、伝達研修等を通じて全職員に周知している。業務上の悩みについては所長や管理者、主任等が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	国、県、地区のグループホーム協会に加入し、他事業者との交流を図っており、得られた気づき等は日々のケアや職員の質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、相談受付段階から利用者の立場に立って十分な話し合いを行い、意向や希望を把握している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりを通して一人ひとりの思いを理解するよう努めている。また、裁縫や掃除、畑作業、洗濯物干し、食事準備等の場面では、個々の身体状況や力量を考慮した上で手伝ってもらったりなど、利用者と職員が助け合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言葉に耳を傾けるとともに、表情等から一人ひとりの意向や希望を把握するよう努めている。また、十分に把握できない場合は家族から情報収集したり、職員が気づきを出し合うなどの取り組みを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意見を聞くほか、全職員で気づきを出し合って課題を分析しており、利用者が自分らしく暮らせるような個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとにモニタリング、6ヶ月ごとに見直しを行っている。また、状態や要望等に変化があった場合は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は利用者や家族、関係者等から情報収集するなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	馴染みの美容院や家族との外食、墓参りに出かけるなど、利用者の希望に柔軟に対応している。また、家族宿泊時には食事や寝具を提供するなどの支援も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診状況を把握しており、入居前からの医療機関や希望する医療機関での受診を支援している。また、24時間体制で相談できる医療機関を確保するほか、週1回の往診を受けるなどの体制も整えている。受診結果は「はるなの里通信」や電話等で家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時の対応等については利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せず、個々のプライバシーに配慮したケアを心がけている。また、トイレ誘導時などは他の利用者に気づかれないよう声がけするなどの対応を行っている。職員は年1回の内部研修等を通じて個人情報保護法について理解を深めており、個人記録は事務室に保管するなど配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、利用者の言動を急かすことなく、利用者優先の姿勢で日々のケアを提供している。また、個々のペースやその日の体調等に配慮した対応を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の好みを取り入れたり、月1回敷地内の施設と合同の野外食の機会を設けている。また、野菜の皮むきや盛り付け、片付け等は利用者と一緒に行うほか、食事は職員も一緒に摂り、食べこぼし等へのサポートや会話を楽しむなど、和やかな雰囲気作りを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、希望に応じてシャワー浴や足浴を促したり、隣接する支援ハウスでの入浴を促している。入浴時は職員二人体制で対応し、安全に入浴できるよう支援している。入浴を拒否する場合は無理強いないせ、日にちを変えて声がけしたり、気分転換に支援ハウスでの入浴を促すなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、個々に応じて洗濯物干しや畑作業、テーブル拭き、食事の盛り付け等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月1回は野外食の機会を設けたり、近隣へのショッピングや散歩に出かけている。また、希望を聞きながら外食やドライブ等にも出かけている。外出時には車椅子を利用するなど、一人ひとりの身体状況等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部研修を通して身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、拘束のないケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得たり、理由や期間、方法等を記録する仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、自由に出入りすることができる。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は職員が付き添うこととなっている。また、無断外出時に地域からの協力が得られるよう、運営推進会議時に呼びかけるなどの働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署や地区の防火協力員の協力を得て、年2回避難訓練を行っている。また、年4回の通報訓練や月1回のホーム独自の避難訓練も実施している。しかし、災害発生時に備えた飲料水や食料等の備蓄品は用意されていない。	○	災害時に備えて、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意していくことに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスやカロリーに配慮した食事を提供している。また、食事や水分の摂取量を把握し、個人記録に記載している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成しており、最新情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、法人全体で学習会を行い、理解を深めている。インフルエンザの予防接種は毎年行っているが、感染症に関する情報を家族に提供するまでには至っていない。	○	「はるなの里通信」に掲載するなど、感染症に関する情報を定期的に家族に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に木製のテーブルや椅子等を置くほか、季節の花を飾るなど、家庭的な雰囲気となっている。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量、室内の明るさもちょうど良く、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはタンスや位牌、写真、寝具等の愛用品が持ち込まれているほか、利用者の意向を聞きながら家具を配置するなど、一人ひとりが居心地よく過ごせるよう支援している。		

※ は、重点項目。